

平成28年度 震災支援ネットワーク埼玉 事業計画

事業スケジュール

平成28年

- 4月 交流会運営支援、専門家派遣
- 5月 交流会運営支援、専門家派遣
- 6月 交流会運営支援、専門家派遣、電話相談
- 7月 交流会運営支援、専門家派遣、電話相談
- 8月 交流会運営支援、専門家派遣、電話相談
- 9月 交流会運営支援、専門家派遣、電話相談
- 10月 交流会運営支援、専門家派遣、電話相談、ワークショップ実施
- 11月 交流会運営支援、専門家派遣、電話相談、避難生活調査
- 12月 交流会運営支援、専門家派遣、電話相談、避難生活調査

平成29年

- 1月 交流会運営支援、専門家派遣、電話相談、避難生活調査
- 2月 交流会運営支援、専門家派遣、電話相談、ワークショップ
- 3月 交流会運営支援、専門家派遣、電話相談、調査・活動報告シンポジウム

事業内容

復興庁による集計によれば、埼玉県内で避難生活を送られている方は、平成28年3月末の時点で5,045名に及んでいます。

平成27年度は、生活再建に向けて**動ける人と動けない人の二極分化**がますます進んだ年となりました。

平成25年10月30日、政府与党は福島県民の全員帰還を断念。帰還困難区域の住民に「移住」を推奨する方針を発表しています。

これに続いて12月26日、文部科学省の原子力損害賠償紛争審査会（原賠審）は、中間指針第四次追補を公表。住宅や宅地など、新たな土地での生活再建が可能となるよう、財物賠償について、一定の見直しが行われ、これを機に、平成26年秋ごろから帰還/移住に向けての動きが活発なものとなりました。

しかしその一方で、震災支援ネットワーク埼玉が早稲田大学 人間科学学術院と共同で2012年から毎年実施している大規模避難者調査の最新版（2015年春に実施）では、生活再建に向けて動き出すことができない、今後の事が決められないなどで、避難生活を続けざるを得ない方が約半数を占めている結果となっています。

故郷を追われ、見知らぬ土地で生活再建を余儀なくされる方にとっては、新たな地域に溶

け込みながらも、故郷の人々との絆を失うことのないような、**新たなコミュニティづくり**が重要となることでしょう。

一方で、多くの要因が多重に折り重なる精神的苦痛により「帰還」か「移住」か、迫られる選択に対して、すぐに動き出せない半数を超える方々の中には、高齢、障害、母子などのいわゆる社会的弱者も含まれており、**セーフティネット**が必要となる方も多い状況にあります。

私たち SSN がこれまでにお逢いすることができたり、電話などで直接お話しさせていただくことができている方は、全避難者の一部の方々にすぎません。

多くの困難、精神的苦痛を背負いながら避難生活を続けざるを得ない多くの方にとっては、まだ生活再建に向けて歩み出す事はできない状況にあるようです。絡まった糸を一つ一つ解いていくように、生活再建への道筋を一緒に考えていくことが私たち SSN の 2016 年度のテーマです。

以上の観点から、平成 28 年度の避難者支援事業を以下の通り行ってまいります。

(1) 避難者状況調査

- 対象 : 福島県から避難中の東京都 : 約 2,000 世帯、埼玉県 : 約 1,500 世帯
回収想定数 : 1,500 件
回答用紙 : 40 ページ (モノクロ 中とじ製本)、返信用封筒 A4 サイズ
配布 : 原発避難者特例法指定 13 市町村からの避難者を対象に各自治体に依頼し、自治体発の広報誌と同封にて送付。
回収 : 同封の返信用封筒にて (料金受取人払い)
集計 : 専門業者に委託し、エクセル・データに入力/集計
分析 : 早稲田大学人間科学学術院の協力を得て統計学的手法にて分析
報告 : 集計・分析結果については、印刷製本の上、国、県、各自治体など、関連機関に配布。当団体のホームページにおいても PDF ファイルを掲載。

(2) 交流会運営支援および中間支援

埼玉県内では平成 27 年度中に 34 箇所の交流拠点が運営されるようになりました。これらの交流会は、避難者同士のつながりを作ることで孤立化を防止し、埼玉の住民とも交流を深めることで安心した生活を送っていただくことに寄与しています。SSN では、埼玉県内の主要となる以下の 4 拠点での交流会の運営を直接支援していきます。

- 1、北部 : 加須、
- 2、東部 : 春日部、
- 3、西部 : 所沢、
- 4、南部 : 新座

これ以外の拠点については、ノウハウの提供、広報支援、専門家/相談員の派遣などのいわゆる“中間支援”を行っていきます。

(3) 交流会への専門家の派遣

長期化する避難生活の中で、避難者が抱える問題は、年代、家族構成、居住形態、仕事、学校など、それぞれを取り巻く環境により複雑化し多岐にわたる状態となっています。

このような避難者の状態の中、心の専門家も法律の専門家も、相談員として構えるのではなく、避難者の方々と一緒に交流会に参加し、交流の輪の中に加わり、お茶を飲みながら皆さんのお話を丁寧にお聴きしながら、自然に相談に応じる形式で対応し、個々に抱える問題の解決を一緒に考え、必要に応じて他の専門家、専門機関につないでいくことで避難者の生活再建を支えます。

(4) 避難者・支援者 なんでも相談ダイヤル

避難先の住宅から外出困難な高齢者、小さなお子さんを抱える方などを対象に、悩み、抱える問題を丁寧にお聴きし、適切な専門機関・専門家につなぐ電話相談窓口を平日に開設し、相談に対応します。

(5) 他団体との活動の連携・ネットワーク強化

2か月に1度、被災者交流紙「福玉便り」編集部が中心となり開催している「福玉会議」に参加し、支援者同士の連携を図ります。

この他、東京、福島、新潟、山形の支援団体と、相談対応 Q&A 集、社会資源リストを共有しながら、連携を図ります。

(6) 情報発信 <http://431279.com>

避難者、支援者を対象とした、埼玉県における避難生活、生活再建に役立つ情報を集約して発信。

(7) 被災者支援オーガナイザー・ワークショップの開催

2012年以降、私たち SSN では、避難者支援活動にあたる各方面の専門家、ボランティアを対象として、「対人支援」に関するワークショップを開催しています。

このワークショップは毎年避難者の実情に合わせて改訂を重ねており、2016年度は、避難者の生活再建を具体的にサポートしていくことを主眼に、最新の相談事例を元にケーススタディを中心とするワークショップを開催します。